

月2回刊=1401号
2013年11月30日 発行
発行日 毎月15日30日
発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合
印刷所 盛岡市上田二丁目17-4 有限会社 ジョー印刷企画 一部 40円
組合員購読料は組合費に含む

在職中に掛金を積み立てて、退職時に「年金」「医療」「遺族」の三つの給付を必要に応じて組み合わせることができる制度です。



じちろうの長期共済
自治労共済本部
詳しくは所属する組合まで



一戸町議選 峠勇男さん再選果たす

11月10日に投票が行われ、一戸町議会議員選挙で、自治労推せん峠勇男さん(65歳)は559票を獲得。みごと再選を果たしました。ご支援大変ありがとうございました。

第五世代

私が県職員に採用された時、既に放映されていた某テレビ局のお昼の看板番組が来年3月で終了する。32年間続いた長寿番組の終了はさみしいと思う反面、週末の増刊号でさえしばらく見えないことを考えると、うなずける感もある▼別のテレビ局の朝の情報番組も3月で終了する。こちらは17年続いた「朝の顔」とも言える番組。どちらも視聴率の低迷が原因だと言われているが、マンネリ化せず視聴者の注目を集め、それを維持するのはかなり難しいと思う▼最高号給者の解消は県職労の長年にわたる課題だ。身を粉にして働いても最高号給に達すれば昇級以外に賃金上がる道はない▼全国に先駆けて評価制度を導入した本県だが「A評価でも賃金上らず」の中でモチベーションの維持は難しい。更に5級在職者の半数以上がこのような状況にあることは組織パフォーマンスにも影響する▼復興業務はこの先何年も続く。県職員は県民のために、という使命感から連日の激務に耐えているが、その頑張りはいつまでも続くわけではない。当局の責任で、モチベーションを長く維持できるように仕組みを求める。

連鎖要求書 84分会・121の要求提出

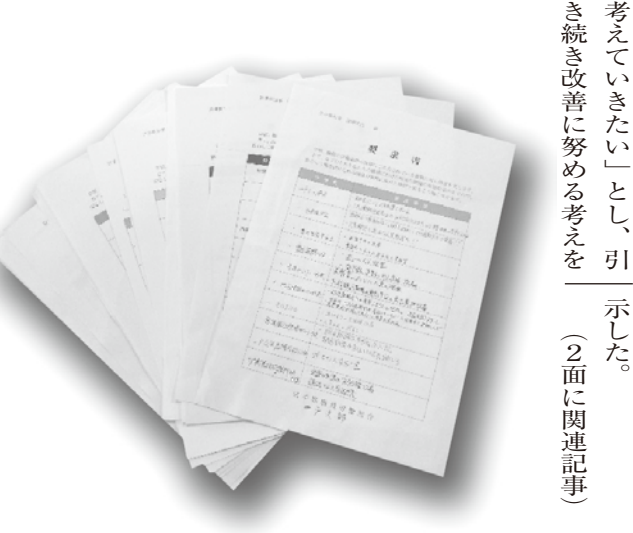
課長 現場の状況把握して対応

県職労は11月15日、自治労岩手県本部統一行動日に合わせ、知事あての「全分会連鎖要求書」の第1次集約分(84分会・121要求)を大槻人事課総括課長に提出した。

この取り組みは、労働条件改善に向けた各現場からの率直な要求や願いを当局に提出することで、一つでも多くの課題の改善を図ろうとするもので、各分会において集会を開催するなど、組合員が集まる場を設けることで、活動促進と組織強化につなげようとするもの。

要求書には、給与減額措置の早期終了や職場の人員増を求める声が多く出されていたほか、普及職場や保健福祉職場を中心に公用車の更新を求める内容や、沿岸の支部での住環境・庁舎駐車場の確保など、切実な要求が詰まっている。

要求書を受け取った大槻人事課総括課長は、「現場の状況の把握に努めながら



(2面に関連記事)

東北地連 青年女性春闘討論集会

新潟を含む東北各県持ち回りで毎年開催している地連青年女性春闘討論集会が、今年は秋田で開催されます。東北の仲間との交流で、新しい発見をしよう!

- ◇日時◇ 12月15日(日) 14:00 から 12月16日(月) 12:00 まで
- ◇場所◇ 秋田市「さとみ」温泉
- ◇内容◇
15日(日) 13:00 受付開始
14:00 開会(基調提起ほか)
基調講演
分散会討論
19:00 夕食交流
16日(月) 8:30 分散会討論
10:15 閉会集會
記念講演
分散会報告、全体集約
12:00 閉会

参加申し込み・お問い合わせは、各支部書記局へ

「放射能被害に対して」国の除染事業と東電の賠償説明は自治体任せ

東日本大震災、福島原発事故から2年半以上が経過した今も、未だ約15万人の福島県民が避難生活を強いられ、福島第一原発では、放射能汚染水漏れが続いています。こうした福島県の現状を懸念した福島県職労連合が、現地から情報発信をするために、「脱原発・核廃絶 被災地「フクシマ」フィールドワーク」を開催しました。県職労から、原発事故の除染対応を実際に担当している小原中央執行委員が参加しました。2回に分けて報告します。

被災地「フクシマ」フィールドワークに参加して

胆江支部 小原 大

10月25日から26日、福島県職連合が主催した「被災地「フクシマ」フィールドワーク」に参加しました。

初日は、講演1として飯館村の区長を務めている、嶋原さんが震災当時を振り返り

ながら、帰村までの思いについて講演を行いました。

飯館村の放射能の除染作業については、国直轄で行われていますが、進捗状況は24%と2014年3月までの除染完了が難しい状況

になっていること、国が「山の除染をしない」方針としているが、飯館村は7割が森林で空間線量が下がらないのではないかと不安に思っているなど、切実な思いを話してくださいました。

嶋原区長は、「国は除染計画をしっかり示して、それを守ってほしい。住民は

帰れる目を心待ちにし、希望を持って生活しているが、計画が延長になると生活する計画が立たず、やる気も失ってしまふ」「自分の子供や孫が安心して住めるようにして欲しい。私たちは誰もが安心して生活できる環境を求めている」と訴えていました。

馬市労働組合の鈴木委員長から、自治体職員の働き方について報告を受けました。市役所の窓口では東京電力への賠償内容の説明、書類の発行が業務の大半を占めており、委員長は「東京電力の代わりに制度を説明しており、大きな負担になっている」と、



(南相馬市)田んぼだが放射能のため撤去作業も進んでいない



除染後の土は自宅の敷地に置いている

の停止、パートナーの転勤、家族の転院などの理由から定年前退職者が147人にもなっている」と報告がありました。

一方で、職員が147人の採用募集については、「任期の定めがない職員の募集しても定員に達しない。当然、任期付職員では応募が無い。結果、人員不足となり、市の業務にも支障が出ている」と報告がありました。

南相馬市の職員は自らも被災し、精神的にも余裕が無い中でも住民が生活再建できるように、賠償説明、除染した土等の置き場の確保の調整を行っています。こうした増える業務に対する国からの職員確保の具体的な支援が大いに不足していると感じました。

だ。身を粉にして働いても最高号給に達すれば昇級以外に賃金上がる道はない▼全国に先駆けて評価制度を導入した本県だが「A評価でも賃金上らず」の中でモチベーションの維持は難しい。更に5級在職者の半数以上がこのような状況にあることは組織パフォーマンスにも影響する▼復興業務はこの先何年も続く。県職員は県民のために、という使命感から連日の激務に耐えているが、その頑張りはいつまでも続くわけではない。当局の責任で、モチベーションを長く維持できるように仕組みを求める。

特例減額措置13年度末で終了も 地場賃金の反映など具体措置求める

政府 人事院や自治体に圧力?

政府は、15日の給与関係閣僚会議において、東日本大震災からの復興財源を確保するためとして実施している国家公務員給与の臨時特例減額措置について、2014年3月31日をもって終了することを決めた。また、地場賃金の反映や高齢層職員の給与構造見直しなど、国家公務員給与の総人件費抑制のための具体的な措置を取りまとめるよう、人事院に対し要請することを決め、同日、閣議決定した。

さらに、各自治体・各人事委員会あての総務副大臣通知が発せられ、閣議決定の内容に対する適切な対処を要請する「技術的助言」が行われた。この中には、国が今年度末で廃止する現給保障について、国に準じた措置（給与減額の終了）を地方に求めているほか、給与減額措置を行っていない自治体に対してあらためて削減に際するよう求めるなど、地方自治を無視した不当な姿勢を続けている。

閣議決定の主な内容

◆東日本大震災からの復興のための財源を確保するた

めに、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に基づき実施されている給与減額支給措置については、2014年3月31日をもって終了するものとする。

◆国家公務員給与については、①地場の賃金をより公務員給与に反映させるための見直し、②50歳台後半層の官民の給与差を念頭に置いた高齢層職員の給与構造の見直し、③職員的能力・実績のより的確な処遇への反映など給与体系の抜本改革に取り組み、2014年

度中から実施に移す。このため、早急に具体的な措置を取りまとめるよう、人事院に対し要請する。

閣議決定を踏まえ、県職

ながら判断していくことになると思う」と述べるなど、慎重姿勢を見せ、削減終了についての明言を避け

た。県職労は今後も、当局に対して、給与削減措置の終了について確約を求め続けていく。

職訓協

ボウリングと賃金学習会で交流

改めて「団結」のたいせつと確認

職業訓練職員協議会では、2013年11月9日(土)に盛岡市において「秋のレクリエーション」と「学習会」を開催しました。

レクリエーションは盛岡駅前「ラウンドワン」にてボウリングを行い、珍プレー、好プレーも飛出し、和気あいあいと楽しむことができました。

その後、場所を「国労会館」に移し、本部の小田嶋書記長を講師として「地方

大槻人事総括課長は、「新たな削減を要請しない旨の総務副大臣通知は届いている。地方交付税減額という理不尽な措置は繰り返されてはならないと考えている」としたものの、「今後の地方財政計画にともなう財政措置の確定状況を見

公務員の賃金制度」についての「学習会」を実施しました。学習会では、様々な歴史的・政治的な経緯を経て現在の賃金決定制度となっていること、また、労働者(県職員)は常に弱い立場であり(賃金を頂いているという考え)、使用者(経営者、当局)側の独善的な観点などから賃金を決定される恐れもあることを知ることができました。

また、常に弱い立場にあ

る労働者は、結果して力を合わせなければならず、労働組合は重要なものであることを今回の「学習会」を通じて改めて感じることができました。

レクリエーション、学習会のあとは懇親会も実施し、会員同士の交流も図ることができました。



参加者で記念撮影

ボーナスは「ろうきん」へ

東北ろうきん創立10周年記念

プレミアムキャンペーン2013

●キャンペーン期間
2013年10月1日(火)～
2013年12月31日(火)

定期預金(5万円以上の新規お預入れまたは増額書替え)またはマイプランおよび各種ローン取引の新規ご契約をいただいた方に、「フェニックスカード」をプレゼント!

さらに
抽選で2,500名様に

5,000円相当の
カタログギフトをプレゼント!

(対象取引)
定期預金 キャンペーン期間中の定期預金
残高増加額5万円につき
1口の抽選権(上限20口)

※マイプラン(カードローン)および各種ローン取引は抽選プレゼントの対象ではありませんので、ご了承ください。
※抽選権対象取引は、当金庫が自動的に抽出しますので、ご応募の必要はありません。
※キャンペーンのプレゼントは、いずれも個人の住所が対象となります。
※抽選プレゼントは1人につき1つとし、重複抽選はありません。
※抽選プレゼントは、総合課税(一時所得)の対象となります。
※2014年2月上旬に抽選を行い、当選されたお客様にご連絡いたします。
※詳しくは近くのろうきん窓口にお問合せください。

東北労働金庫

次世代システム移行に伴う「ろうきん」からのご案内 【一括入金資金(ご返済金)のお取扱い】

「ろうきん」では、新たなサービスのご提供と利便性向上などを目的として、2014年1月5日から新しいオンラインシステムへ移行します。

新システムへの移行に伴い、直近の「証書貸付(マイカーローンや住宅ローン等)」に係る一括入金資金(ご返済金)のお取扱い方法等についてご案内いたします。

*2013年12月ボーナス分のご返済金のご入金方法

新システムへの移行後は、一括入金は「まとめ入金」と名称が変更となり、「ご返済金(「証書貸付(マイカーローンや住宅ローン等)」)」については、各お借入口座への直接入金ではなく、原則給与支給日である毎月15日(ボーナスは6月30日と12月10日)にご指定の「普通預金口座」への入金となります。その後、毎月分は20日、ボーナス分は夏7月20日、冬1月20日に「普通預金口座」から自動振替により引き落としされることとなります。

*一括入金資金(ご返済金)のお取扱い-2013年12月ボーナス控除分

2013年12月中にお預りするボーナス分一括入金資金(「証書貸付(マイカーローンや住宅ローン等)」の控除金)に係るボーナスご返済日(1月20日)の場合、ボーナス支給日である12月10日との間に開きが生じること、また、組合員の皆様にとっては自動振替によるはじめてのお取扱いとなることから、ご返済金につきましてはご延滞の未然防止等を目的に、新システムへの移行後にご入金処理をさせていただきます。(移行時特別対応)

ご留意いただきたい事項

- ◆ 2014年1月15日(水)給与ご返済分(1月控除分)より、原則毎月15日にご返済用普通預金口座へ入金処理後、毎月20日に自動引落させていただきます。
- ◆ エース預金(一斉積立含む)に係る一括入金資金も2014年1月15日(水)給与控除分より、原則毎月15日に引落用普通預金口座へ入金処理後、毎月20日に自動引落させていただきます。
- ◆ 2013年12月給与控除分につきましては、ご返済金のお取扱いとは異なり、原則12月15日に入金処理をさせていただきます。
- ◆ ご返済日(当金庫入金処理日)までに全額返済等のお手続きを行われた場合、お預りした「控除金」につきましては、ご本人様に確認のうえ、普通預金にご返却させていただきます。どうか、または、お手続き完了前であれば返済資金の一部に充当させていただきます。
- ◆ 控除金お預り期間中に残高証明書の発行を依頼された場合、「残高証明書」にはご返済金入金前のご融資残高で発行させていただきますので、ご了承願います。

自然災害共済は、「大型タイプ」と「標準タイプ」が選べます!

制度の
ポイント
5

- 1 地震・風水害から盗難まで幅広く保障します。
- 2 大型タイプは、「付属建物等特別共済金」を付帯しています。
- 3 タイプの選択は、契約する物件ごとに決められます。
- 4 大型タイプは、「地震等共済金」と「風水害等共済金」の保障額を引き上げました。
- 5 火災共済に付帯しての契約となります。単独での加入はできません。

自然災害共済は、大切な住宅、家財を風水害から守る共済です。



地震・風水害から盗難まで

自然災害共済

詳しくは所属する組合までお問い合わせください

全労済 全国労働者共済生活協同組合連合会

自治労共済本部

全日本自治体労働者共済生活協同組合



イメージキャラクター
風のハッピー